

1. 檜山荘の概要

施設の概要

(1) 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 檜山荘 (特別養護老人ホーム)
法人所在地	〒719-3141 岡山県真庭市上市瀬1050番地39
代表者氏名	理事長 井口 欽也
施設長名	荘長 原 章裕
事業開始	1973年(昭和48年) 5月1日

事業の種類 (介護保険法)		岡山県知事の事業者指定		利用定数
		指定年月日	指定番号	
施設	特別養護老人ホーム	H12年4月1日	長寿第1248号	60人
	短期入所生活介護	H12年4月1日	岡山県指令長寿第1-105号	6人
	地域密着型特養	H26年5月1日	真高齢100号	20人
	居宅介護支援事業	H11年10月1日	岡山県指令長寿第1-1615号	休止中
放課後児童健全育成事業		H31年 4月1日	放課後児童クラブきやまっこ	40人

(2) 事業の目的と運営の方針

事業の目的	<p>利用者に日常生活を営むために必要な居室や共用施設等を利用いただき、それぞれ個人の能力に応じ、できるだけ自立した日常生活を送ることができるよう支援することを目的としています。</p> <p>檜山荘は、身体上又は精神上著しい障害がある為に常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な方がご利用いただけます。また、地域密着においては個室によってプライバシーが保たれる等、自分の時間を大切にいただけます。</p>
施設運営の方針	<p>基本理念 『和の心』</p> <p>“なごやかな顔と思いやりのあるやさしい言葉を交わす中で「ありがとう」という言葉をかけあうことによって、豊かな人間関係を培うことを信条としております。”</p> <p>利用者の意思及び人格を尊重し、常にその方の立場に立って介護福祉施設サービスの提供に努めます。施設は、明るく家庭的な雰囲気の中で、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行います。また職員が一丸となって日々研鑽してより専門的な介護サービスの提供に努め、リスクマネジメント機能の徹底を図り、安心、安全な日常生活の支援を行います。</p>
施設の行動計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者・利用者家族の満足（人を大切にします） 2. 職員・職員家族の満足（職員を大切にします） 3. 地域・地域住民の満足（地域を大切にします）

(3) 施設の概要

① 建 物

敷 地	13,169.41㎡	
建 物	構 造	鉄骨造 地上2階建
	延べ床面積	3,534.23㎡
	利用定員	多床室 60人(短期6人) 地域密着個室ユニット 20人

②居室その他

1 F

2 F

室の種類	室 数	室の種類	室 数
1人部屋	20	1人部屋 (短期用)	6
リビング	2	2人部屋	4
キッチン	2	4人部屋	13
特 浴 室	1	静養室	1
座位式機械浴室	1	食 堂	1
地域交流機能訓練室	1	特 浴 室	1
		座位式機械浴室	2

③ 職員体制 (主たる職員)

1 F

職 種	人員	職 種	人員	
施設長 (兼務)	1	介護・看護職員	看護師	1
嘱託医師 (兼務)	0 (1)		機能訓練指導員 (看護師)	1
生活相談員兼介護支援専門員	1		介護福祉士 エットリーダー (2)	7
管理栄養士 (兼務)	1		実務者研修	1
調理員 (兼務)	5.4		その他	1
事務職員 (兼務)	2		洗濯 (兼務)	2
宿 直 (兼務)	2		合 計	26.4(1)

2 F

職 種	人員	職 種	人員	
施設長 (兼務)	1	介護・看護職員	看護師	5.8
嘱託医師 (兼務)	0 (1)		介護福祉士	2.5
生活相談員兼介護支援専門員	2		実務者研修	2
管理栄養士 (兼務)	1.3		その他 (介護職・看護師)	1.7
栄養士	1		その他 (パート)	0.8
調理員 (兼務)	5.6		洗濯 (兼務)	2
機能訓練指導員・レク担当	2.8		宿 直 (兼務)	2
事務職員 (兼務)	2		合 計	55(1)

2. 施設サービス

【1F 地域密着型特養】

〈基本方針〉

施設は、明るく家庭的な雰囲気、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、職員が一丸となり専門的な介護サービスの提供に努めた。また、危機管理意識を高め、リスクマネジメント機能の徹底を図り、安心・安全な日常生活支援を行った。

〈介護サービス〉

ユニットケアを実践し、利用者一人ひとりの個性や生活のリズムに寄り合い、今までの暮らしが継続出来るようにサポートをした。また自立の支援や日常生活の充実に向けて他者との人間関係を築きながら、日々の生活を維持するような介護を行った。

(食事)

- ・個々の身体状況に配慮した食事を提供した。
- ・個人の生活習慣に基づき可能な限り、意向や希望に即した食事に配慮した。

(時間、場所等の環境面も十分配慮)

	人数	比率(%)	食事形態	人数	比率(%)
自分で可能	14	70.0	常食1	5	25.0
一部介助	3	15.0	常食2	7	35.0
全面介助	2	10.0	全粥食	2	10.0
経管栄養	1	5.0	ミンチ食	3	15.0
			流動食	1	5.0
			経管栄養	1	5.0
			療養食	1	5.0

3月31日現在

(排泄)

- ・利用者のプライバシー・羞恥心に十分配慮した上で、状況に応じた適切な排泄介助を行い、排泄の自立についても利用者の能力(潜在能力)を把握、理解した上で適切な援助を行った。

排泄			人数	比率(%)
	終日パンツ及び紙パンツ	自立	2	10.0
		介助	14	70.0
	昼のみパンツ及び紙パンツ(WC・PT利用)	見守り一部介助	0	0
		全介助	0	0
終日オムツ			4	20.0

3月31日現在

(入浴・整容等)

- ・週2回の入浴または清拭を行った。
希望浴を実施し、希望に応じて週3回入浴できるよう調整した。
- ・寝たきり等で座位の取れない方は、機械を用いての入浴。
生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮した。
- ・適切な整容援助。シーツ交換は、週1回実施。

入浴			人数	比率(%)	衣服着脱			人数	比率(%)
		一般浴・座位式機械浴		16		80.0		自分で可能	3
	特浴		4	20.0		一部介助	6	30.0	
洗身・洗髪	自分で可能		0	0		全面介助	11	55.0	
	一部介助		4	20.0					
	全面介助		16	80.0					

3月31日現在

(機能訓練)

- ・個々の身体機能に応じ、個別訓練計画を作成し実施することで、筋力低下予防、拘縮悪化予防等の機能低下予防に努めた。
- ・日々の生活の中で個人の持っている力・潜在能力を最大限に引き出すような関り、ケアに努め、個人の出来る事を大切にし、活用する事（生活リハビリ）で身体機能の維持、低下予防に努めた。

歩行			人数	比率(%)
	自立歩行		1	5.0
杖等の歩行補助器使用		0	0	
車椅子	自分で可能		8	40.0
	介助		11	55.0

3月31日現在

	実地日数	参加者数	電気治療	運動訓練	起立訓練	座位訓練	歩行訓練	作業療法
4月	30	20	301(10.0)	105(3.5)	13(0.4)	47(1.6)	32(1.1)	29(1.0)
5月	31	20	243(7.8)	57(1.8)	15(0.5)	43(1.4)	38(1.2)	40(1.3)
6月	30	19	259(8.6)	70(2.3)	19(0.6)	48(1.6)	53(1.8)	58(1.8)
7月	31	20	217(7.0)	53(1.7)	28(0.9)	47(1.5)	55(1.8)	37(1.2)
8月	31	19	259(8.4)	93(3.0)	51(1.6)	13(0.4)	42(1.4)	59(1.9)
9月	30	20	258(8.6)	124(4.1)	38(1.3)	17(0.6)	25(0.8)	83(2.8)
10月	31	20	276(8.9)	101(3.3)	36(1.2)	26(0.8)	22(0.7)	85(2.8)
11月	30	20	249(8.3)	139(2.9)	22(0.7)	18(0.6)	13(0.4)	68(2.3)

12月	31	20	168(5.4)	71(2.3)	8(0.3)	9(0.3)	7(0.2)	51(1.6)
1月	31	20	235(7.6)	73(2.4)	27(0.9)	9(0.3)	16(0.5)	61(2.0)
2月	28	20	247(8.8)	84(3.0)	25(0.9)	16(0.6)	12(0.4)	74(2.6)
3月	31	20	246(7.9)	53(1.7)	44(1.4)	4(0.1)	11(0.4)	76(2.5)
計	365	238	2958(8.1)	1023(2.8)	326(0.9)	297(0.8)	326(0.9)	721(2.0)

(1日当たりの人数) ※少数点第2位四捨五入

〈認知症利用者の対応〉

ユニット全体を家庭的な雰囲気にし、落ち着いた心身状態をつくる様に働きかけた。利用者の認知症状を正確に把握し、利用者の症状に合わせた介護、利用者の有する機能(潜在能力)を十分に活用しADLの維持向上に努めた。またADLの機能低下については様々な障害(脳の器質的障害により知的・認知・運動機能の低下、注意集中の困難や意欲の低下等)が考えられる方に関しては、これらの障害に対しては十分な理解と情報を共有し、介護の統一を図り精神的な不安を取り除くことで、利用者の精神安定に努めた。

具体的な取り組み：アセスメントから評価・記録等の流れを理解し徹底

アセスメント⇒計画⇒モニタリング(観察・評価)⇒再アセスメント…

職場研修：認知症実践者研修・認知症リーダー研修・各種認知症研修・セミナー等。

〈看取り介護〉

多職種協働体制の下で利用者及び家族の尊厳を支えるよう努め、可能な限り尊厳と安楽を保ち、看取り介護の充実に向けて意思向上を目指した。

意思疎通が不可能になり回復不能な状態に陥った時、本人、家族の意思・意向を尊重して行った。

3名の入居者様が亡くなられ、3名の方に対し看取り介護を実施した。

〈運営推進会議〉

隔月(奇数月)に運営推進会議を開催し、市職員、ボランティア2団体の代表者、家族会、民生委員、白梅団地自治会長で構成され、入居者様の状況・稼働率報告・ヒヤリハット・アクティビティ報告をし、評価を受け、助言を頂いた。

〈アクティビティ〉

(個人の意向に添った趣味活動)

習字・塗り絵・生け花・散歩・野菜作り・脳トレ(ドリル・パズル等)・ドライブ等、随時行った

(四季折々の行事)

4月：花見 5月：開設記念会食 6月：紫陽花外出

8月：迎え火・送り火(迎え団子作り・送り団子作り)夕涼み会

9月：敬老会 10月：秋祭り会食

12月：クリスマス会兼忘年会・餅つき・お正月用生け花

1月：とんど 2月：節分 3月：おひな祭り

【2F 特養】

〈基本方針〉

概ね基本方針に基づき、事業の運営が出来たと思われる。

2Fフロアの年間目標を作成共有し、職員全体で目標に向けて業務努力が行えた。

徐々にではあるが、介護ソフトも活用でき始めている。入力する時間の確保や数字的な記録からもう一步進んだ「個人の生活の流れ」が記録できるようになる事が今後の課題として考えられる。

〈介護サービス〉

重度化が進み生活の中で介助や見守りが必要な利用者が増え、職員の負担も大きなところであるが、フロア会議や各部会会議、各班でのケアカンファレンスを行い介護サービスの充実に努めてきた。

感染症対応のため面会制限の期間が長くなり、各家族に近況報告の手紙を送り安心していただけるように努めた。

〈認知症利用者の対応〉

事業計画に沿い、コロナ禍で施設外研修に参加出来なかったが、オンラインによる施設内研修・自施設内研修を実施し、職員の認知症に対する理解や対応方法の共有と統一を図る様に努めた。認知症対応実践研修やリーダー研修への参加も順次受講できるように配慮しているが今年度は施設外研修には参加出来なかった。

個人に合わせた環境整備や、安心を感じられるような雰囲気作りを個別検討の中で話し合い、落ち着いた心身状態を保つ中で穏やかな生活が送れるように努力してきた。

〈看取り介護〉

意思疎通が不可能になり回復不能な状態に陥った時、本人の意思を尊重し家族の意向を尊重した介護を行った。

栄養や水分摂取の状態が低下し体調不良が著しく見られる様になった時には家族に連絡し本人の様子を確認してもらい、入所時の意向(ACP)の再確認と共に「看取り介護」について当施設のパンフレットを使用して説明を行っている。医師や医療機関と多職種協働体制の下、利用者・ご家族の尊厳と安楽で安心して看取り介護が受け入れられるように努めた。入院時の場合には医師と家族のICにも同席し施設での看取りの受け入れも行った。死亡後には各ケアカンファレンスのメンバー職員でデスクカンファレンスを行い看取り介護の充実に努め、文書で家族に内容を知らせる取り組みも行った。

〈リハビリ〉

1. 計画及び目的

- * 『明るく楽しく元気よく』をスローガンに穏やかな生活を送って頂くために、個人訓練プランに基づき個人に合ったリハビリテーションやレクリエーションを行う。
- * 寝たきり予防として離床を目的に、『その時々喜びを大切に』にしたレクリエーション、各種行事を利用者と共に行う。
- * 個人訓練は機能の維持や精神活動の低下予防等を目的として行う。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	個人訓練	個人訓練	個人訓練	個人訓練	個人訓練
午後	個人訓練	個人訓練	個人訓練	個人訓練	個人訓練

以上、リハビリテーションマニュアルにより行う。

		人数	比率(%)	
歩 行	自立歩行	1	1.8	
	杖等の歩行補助器使用	0	0	
	車椅子	自分で可能	7	12.3
		介助	49	86.0

令和5年3月31日現在

2. リハビリ参加者状況表

	訓練 実施回数	入所訓練 参加人数	ショート利用者 訓練参加人数	運動訓練 参加人数	立位訓練 参加人数	歩行訓練 参加人数	電気治療 参加人数
4月	18	58	0	56(3.1)	30(1.7)	83(4.6)	332(18.4)
5月	16	57	1	70(4.4)	36(2.3)	85(5.3)	292(18.3)
6月	21	59	1	95(4.5)	43(2.0)	89(4.2)	335(16.0)
7月	20	59	1	118(5.9)	52(2.6)	79(4.0)	352(17.6)
8月	20	59	0	69(3.5)	56(2.8)	85(4.3)	338(16.9)
9月	18	60	0	108(6.0)	33(1.8)	49(2.7)	272(15.1)
10月	19	60	0	100(5.3)	43(2.3)	58(3.1)	288(15.2)
11月	13	58	0	67(5.2)	20(1.5)	30(2.3)	170(13.1)
12月	20	58	0	76(3.8)	28(1.4)	44(2.2)	260(13.0)
1月	17	58	0	67(3.9)	28(1.6)	59(3.5)	251(14.8)
2月	17	57	0	101(5.9)	31(1.8)	87(5.1)	282(16.6)
3月	22	58	0	114(5.2)	45(2.0)	89(4.0)	351(16.0)
計	221	701	3	1041(4.7)	445(2.0)	837(3.8)	3523(16.0)

部会・委員会

〈アクティビティ部会〉

- ・コロナ禍であり、花の見学等の外出が出来なかった。
- ・オーブントースター使用で焼き芋を両フロアで実施する事が出来た。香りも楽しめ、長時間にわたり接種する事が出来、ペーストの方も牛乳で延ばし接種出来た。豆まきでチョコレートに変えたことで利用者様に喜んで頂けた。
- ・毎月、誕生日会を実施して、離床がまばらに出来て良かった。花束とプレゼントを贈った。
- ・季節に合わせた壁画を利用者様と一緒に作成し、利用者様の写真撮影の場所として活用した。
- ・コロナ対応で北フロアは狭くて出来る行事に限られアクティビティが主となった。北・南フロアが一緒に行事が出来、フロア間交流も出来るともっと喜ばれると思う。

〈栄養食事部会〉

- ・誕生日の希望献立や季節感のある行事食等、その方に合わせた食事が提供出来た。
- ・誕生日献立が、南の人は形態が落ちている人が多く、何が食べられるのか悩んだ。
- ・誕生日に食事の様子をケースに残すことが出来ていなかったなので、少しの変化も残すようにしたい。
- ・利用者様の口腔ケアをしても、自歯の把握が出来ていなかったりすることがあった。
- ・口腔ケアの日には、インカムでみんなに知らせてくれたので忘れる事が無くきちんと出来て良かった。

	人数	比率(%)	食事形態	人数	比率(%)	食事形態	人数	比率(%)
自分で可能	24	42.1	常食1	2	3.5	流動食	24	42.1
一部介助	3	5.3	常食2	8	14.0	経管栄養	5	8.8
全面介助	26	45.6	全粥食	6	10.5	療養食	1	1.8
経管栄養	4	7.0	ミンチ食	11	19.3			

令和5年3月31日現在

最近の傾向として、利用者の重度化や慢性疾患を抱えられている方が増えてきている。

嚥下機能障害の利用者様が増加したため、嚥下調整食の重要性が増している。嚥下状態や体調に合わせた食事形態の工夫や、行事食の提供、誕生日には利用者ご本人の食べたい物を提供する等、美味しく楽しい食生活を送っていただけるよう工夫を行っている。

令和5年度活動目標

1. 個々に合わせて、美味しく安全に食事が摂取でき、季節を感じられるような献立を提供する。
2. 利用者様の誕生日には、希望に沿った献立でお祝いをする。

〈入浴排泄部会〉

(入浴)

- ・入浴排泄時、カーテンが少し開いていて、羞恥心に配慮が出来ていない事がありこれからは気を付ける。
- ・入浴変更時の対応や清拭対応等南北フロアが連携してうまく行え、浴室での怪我はほとんどなく、バイタル未測定での入浴もなく定安全に入浴を行う事が出来た。
- ・ゆず湯も行う事が出来た。

		人数	比率(%)			人数	比率(%)
入浴	一般浴・座位式機械浴	19	35.1	衣服着脱	自分で可能	5	8.8
	特浴	38	64.9		一部介助	5	8.8
	自分で可能	0	1.8		全面介助	47	82.4
	一部介助	11	17.5				
	全面介助	46	80.7				

令和5年3月31日現在

(排泄)

- ・夜間のパット交換回数や就寝時のパット交換等の問題についての検討がこれからは必要だと思う。
- ・居室に入る際、ドアのロックや声掛けをしっかりと行えてなかったのが今後は気を付ける。

			人数	比率(%)
排泄	終日パンツ及び紙パンツ	自立	4	7.0
		一部介助	2	3.5
		介助	10	17.6
	昼のみパンツ及び紙パンツ(WC・PT利用)	見守り一部介助	0	
		全介助	4	7.0
	終日オムツ		37	64.9

令和5年3月31日現在

〈褥瘡トランスファー部会〉

- ・職員間での伝達が不十分なところもあった。
- ・トランスファーの部分があまり出来ていなかった。

- ・個々にポジショニングを検討していたが、褥瘡が悪化した利用者があった。
- ・掛け布団の重量で下肢等に褥瘡が出来る方があり、離被架活用を早めに検討し使用していく。
- ・コロナ禍の為、施設内研修を行うことが出来なかった。

〈身体抑制検討部会〉

- ・実施記録はたまに未記入があったりしたが、毎月の経過記録はしっかりと残せていた。
- ・身体抑制に重きを置き過ぎており、言葉遣いや対応・利用者の尊厳を守る事が疎かになっていた。
- ・利用者個々の状態に努め、抑制解除に向けての検討が出来ていたと思う。
- ・拘束対応の方が看取りに入った際、解除のタイミングの判断が難しい。

～共通～

〈檜山荘内行事〉

1. 主な行事

- * 開荘記念日・・・ 5月 1日
- * 誕生日・・・ 地域密着は当日花束を贈りお祝いをし、本人の好みの献立食を用意
2F 広域はお誕生日会を毎月開催、写真撮影をし、花束・プレゼントを贈りお祝いをした。
また、本人の誕生日に好みの献立食を用意した。
- * 花見・散歩・買い物・一時帰宅・・・ 随時
- * 家族会・・・ コロナ禍の為中止
- * 夏祭り・・・ 各フロアに分かれて開催
- * 敬老会・・・ //
- * クリスマス会・・・ //
- * 餅つき・とんど・節分等・・・ 縮小し開催
- * 真庭消防本部の指導・・・
総合防災訓練・・・ 昼間：5月25日 夜間：8月31日
避難、誘導、その他の訓練（毎月各フロア会議にて開催）

〈地域交流〉

ささえ愛ネット モノバンク（制度の狭間の方を物資で支える支援）
ライフパントリーの実施（八束 久世 湯原 落合）
住まいの片づけの実施（北房 美甘）
檜地区自主防災組織（災害時緊急避難所）

〈健康管理〉

嘱託医師が週1回診察に訪れ、健康管理に努めた。
緊急時等必要な場合には主治医あるいは協力医療機関等に責任を持って引き継いだ。
利用者が外部の医療機関に通院する場合は、必要に応じて職員が付き添い安心して受診出来るよう配慮した。
また、緊急時には消防署に救急車を要請し対応を行った。

〈防災管理〉

防災管理について必要な事項を定め、火災、震災、水害等すべての災害から利用者、職員、その他施設に出入りするすべての人の身体の保護安全を確保できるよう真庭消防設備等の協力を得ながら総合防災訓練を年2回（5月・8月）開催した。毎月、フロア会議で職員による防災訓練を行った。また、備蓄用品（食品・発電機・毛布・照明器具・簡易トイレ等）を前年度から用意し、災害に備えた。これからも必要な物品について整備していく。

〈苦情処理〉

苦情報告書を作成し、フロア会議等において苦情内容を報告し、迅速に対応することで早期解決に努めるよう徹底しているが、今年度苦情はなかった。

〈安全管理〉

ヒヤリハット・事故報告書等を提出し分析を行い、事故の再発防止に取り組んだ。行政への報告が必要な大きな事故等は見られないが、車椅子からの転落で右肩関節脱臼、利用者間のトラブル等が報告されている。

事故対策マニュアルに添い、必要に応じ早急に家族、関係機関等に連絡し、迅速な対応を行える体制を作り、施設全体でサービスの向上に努めた。

また、ヒヤリハット・事故報告書の分析や事故防止対策委員会を定期的で開催し、結果を基にヒューマンエラーを可能な限り防止する等、利用者の安全管理に努めた。

施設内研修にて事故防止についての研修会を年2回行い、職員に周知徹底し、虐待防止・事故防止・感染症予防・認知症ケア研修等を行った。

〈組織管理〉

利用者や家族、その他関係者に対して、誠意を持って対応した。

個人情報保護に関する法令、その他の規範を遵守し、個人情報の保護に努めた。

介護施設の職員としての意識を高め、質の高い介護・看護サービスの提供が行えるように職員研修を実施した。

※事故防止研修(2回/年)、感染症予防研修(2回/年)、人権擁護研修、褥瘡研修・認知症ケア研修・看取りケア研修を計画的に実施、その他施設内での研修等の機会や体制を確立・実践した。

※緊急時においては、施設長が状況に応じた対策委員会を招集した。

インフルエンザ・コロナウイルス対策委員会等

〈家族会〉

コロナ禍の為中止。

〈その他〉

行政機関に対する手続きが必要な場合には、利用者及びご家族の状況により、代わりに行った。

その他のサービス

理容・美容・・・有料にて随時、実施

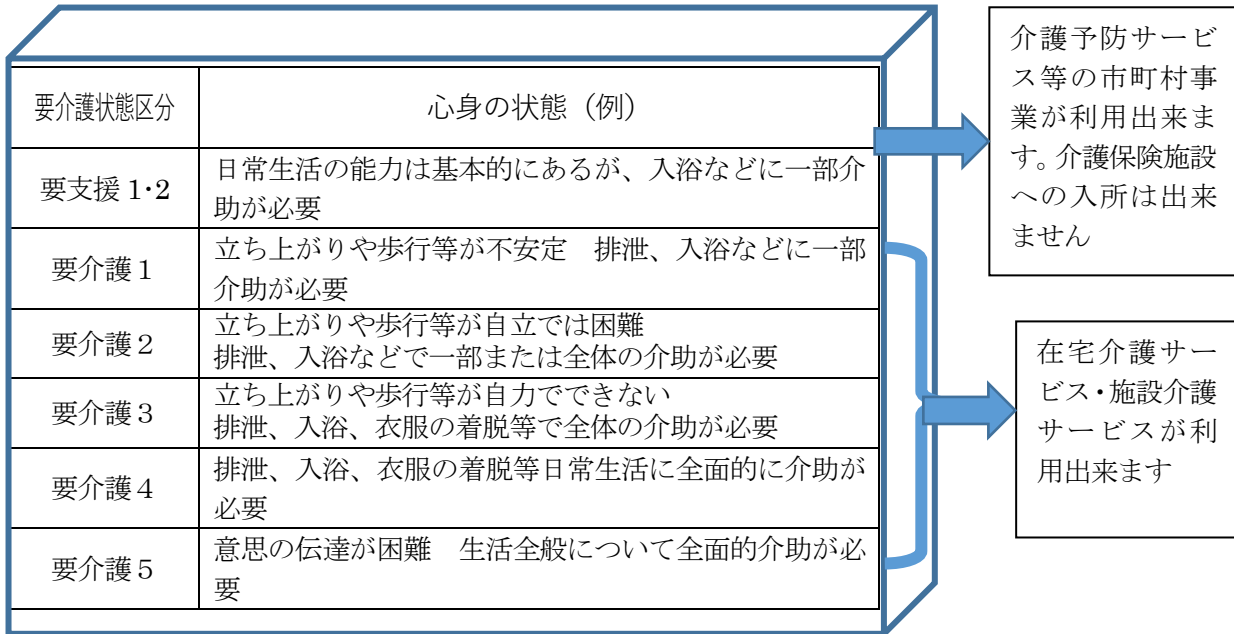
日常生活用品の購入代行・・・利用者及びご家族が自ら購入が困難である場合は、購入代行サービスを利用

金銭管理・・・自らの手による金銭の管理が困難な場合は、金銭管理サービスを利用

管理する金銭等の形態：中国銀行又は津山信用金庫に預け入れ、施設で管理

3. 利用の資格と方法

- ① 65歳以上で要介護認定が介護度（3～5）と認定された人。
- ② 40歳以上64歳で、特定疾病により要介護度（3～5）と認定された人。
（但し、①②で要介護1・2の場合でも市が認めた場合は特例入所が可能）



非該当 介護保険によるサービスは受けられませんが、市町村による介護予防・生活支援サービス（自立）等の総合事業が受けられます。

4. 利用者の状況

1. 要介護度別人員

【1F ユニット】

R 5年3月31日

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	平均介護度	合計
人数	1	2	3	9	5	3.75	20

【2F 特養】

R 5年3月31日

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	平均介護度	合計
人数	1	0	8	17	31	4.35	57

2. 利用者の性別・年齢別構成

【1F ユニット】

R 5年3月31日

	～70	70～74	75～79	80～84	85～89	90～99	100～	最高齢	平均年齢
男	0	0	0	1	0	0	0	80	80
女	0	0	0	2	6	8	3	101	92
計	0	0	0	3	6	8	3	101	91.4

【2F 特養】

R 5年3月31日

	～70	70～74	75～79	80～84	85～89	90～99	100～	最高齢	平均年齢
男	0	2	1	1	4	2	0	96	85.2
女	0	2	3	5	30	7	0	99	88.4
計	0	4	4	6	34	9	0	99	87.9

3. 在荘期間の状況

【1F ユニット】

R 5年3月31日

	1年未満	1年～2年未満	2年～3年未満	3年～5年未満	5年～7年未満	7年以上	計	平均在荘期間
男	0	0	0	0	1	0	1	6年7ヵ月
女	3	5	2	3	3	3	19	3年6ヵ月
計	3	5	2	3	4	3	20	3年8ヵ月

【2F 特養】

R 5年3月31日

	1年未満	1年～2年未満	2年～3年未満	3年～5年未満	5年～7年未満	7年以上	計	平均在荘期間
男	4	1	1	3	0	0	9	3年7ヵ月
女	15	13	4	4	5	7	48	3年9ヵ月
計	19	14	5	7	5	7	57	3年8ヵ月

4. 令和4年度入退所者 (R 4年4月1日～R 5年3月31日)

1F 地域密着型特養				2F 特養			
入所者		退所者		入所者		退所者	
真庭市	4	死亡	3	真庭市	21	死亡	22
市外	0	入院・他施設	0	市外	2	入院・他施設	1
		帰宅	0			帰宅	
計	4	計	3	計	23	計	23

5. 施設の利用状況

1 F 地域密着

令和4年度

月	実人員	延べ日数
R4年4月	20	577
5月	21	586
6月	20	565
7月	21	594
8月	20	589
9月	20	592
10月	20	620
11月	20	579
12月	20	619
R5年1月	21	595
2月	20	560
3月	21	605
合計	242	7081
平均	20.2	590.1

2 F 特 養

令和4年度

月	実人員	延べ日数
R4年4月	59	1,698
5月	57	1,756
6月	59	1,727
7月	59	1,805
8月	59	1,829
9月	60	1,756
10月	60	1,762
11月	58	1,693
12月	58	1,716
R5年1月	58	1,704
2月	58	1,513
3月	58	1,743
合計	703	20,702
平均	58.6	1,725.2

短期入所生活介護事業所

令和4年度

月	実人数	延べ日数
R3年4月	19	88
5月	23	119
6月	19	91
7月	16	97
8月	15	78
9月	18	96
10月	14	71
11月	12	54
12月	14	74
R4年1月	16	75
2月	16	63
3月	16	68
合計	198	974
平均	16.5	81.2

その他

児童放課後クラブ きやまっこ

活動目標 … 気持ちの良い挨拶が自らできる子供

利用児童数・・・ 月平均児童者数 37名

開設日数 …… 年合計日数 292日

6. 役員

役職	氏名	役職	氏名
理事長	井口 欽也	評議員	井手紘一郎
理事	宮島 啓人	評議員	安井 清
理事	西原 正信	評議員	樋口 勲
理事	味埜 泰明	評議員	鳥越 康生
理事	本山 雄三	評議員	大月 隆行
理事	原 章裕	評議員	妹尾 隆志
		評議員	赤木 将城
監事	薬師寺厚夫	評議員	森谷 一善
監事	福田 浩治	評議員	福島 喜弘
		評議員	近藤 和夫

《役員会》

- * 令和 4年 5月12日 監事による監査
- * 令和 4年 5月19日 決算報告 理事 監事 役員会
- * 令和 4年 6月 9日 決算報告 評議員 理事 監事 役員会
- * 令和 4年 9月29日 決算報告 理事 監事 役員会
- * 令和 5年 3月16日 補正予算 評議員 理事 監事 役員会

《地域密着型特養》

2カ月に1回

地域住民・市役所・民生委員・ボランティア団体等を交えての運営推進会議を開催

檜山荘施設サービス利用料金

(多床室)

負担段階	介護度	介護費	日常生活継続	看護体制(I・II)	機能訓練	認知症専門ケアI	夜勤職員配置	栄養ケアマネジメント強化	処遇改善加算	居住費	食費	1日負担金	1か月合計
第4段階	介護度1	573	36	12	12	3	16	11	84	855	1,445	3,047	94,443
	介護度2	641	36	12	12	3	16	11	92	855	1,445	3,123	96,816
	介護度3	712	36	12	12	3	16	11	101	855	1,445	3,203	99,295
	介護度4	780	36	12	12	3	16	11	110	855	1,445	3,280	101,668
	介護度5	847	36	12	12	3	16	11	118	855	1,445	3,355	104,007

(ユニット)

負担段階	介護度	介護費	看護体制加算(I)	日常生活継続支援加算	機能訓練	認知症専門ケア加算I	処遇改善加算	居住費	食費	1日負担金	1か月負担計
第4段階	介護度1	661	12	46	12	3	92	2,006	1,445	4,277	132,602
	介護度2	730	12	46	12	3	101	2,006	1,445	4,355	135,011
	介護度3	803	12	46	12	3	110	2,006	1,445	4,437	137,559
	介護度4	874	12	46	12	3	119	2,006	1,445	4,517	140,037
	介護度5	942	12	46	12	3	128	2,006	1,445	4,594	142,411

(短期入所生活介護)

負担段階	介護度	介護費	サービス提供加算	機能訓練	夜勤職員配置加算	看護体制加算(I)	介護処遇改善加算	居住費	食費	1日負担金
第4段階	要支援1	446	22	12	0	0	53	1,171	1,445	3,149
	要支援2	555	22	12	0	0	65	1,171	1,445	3,270
	介護度1	596	22	12	13	4	71	1,171	1,445	3,334
	介護度2	665	22	12	13	4	79	1,171	1,445	3,411
	介護度3	737	22	12	13	4	87	1,171	1,445	3,491
	介護度4	806	22	12	13	4	94	1,171	1,445	3,567
	介護度5	874	22	12	13	4	102	1,171	1,445	3,643

※ 負担限度額は利用者負担段階ごとに定められています。

利用者負担段階	対象となる人(市町村民税世帯非課税)
第1段階	老齢福祉年金受給者、生活保護者など
第2段階	合計所得金額+課税年金収入額が年額で合計80万円以下など
第3段階	合計所得金額+課税年金収入額が年額で合計81万円超など

貸借対照表

社会福祉法人檜山荘

(令和 5年 3月31日現在)

資産の部	当年度末	前年度末	増減
流動資産	238,104,473	233,753,438	4,351,035
固定資産	677,995,014	695,221,137	-17,226,123
基本財産	615,282,643	636,597,673	-21,315,030
その他の固定資産	62,712,371	58,623,464	4,088,907
資産の部合計	916,099,487	928,974,575	-12,875,088
負債の部			
流動負債	38,618,583	34,668,814	3,949,769
1年以内返済予定設備資金借入金	22,000,000	22,000,000	0
固定負債	286,228,142	305,424,578	-19,196,436
設備資金借入金	242,000,000	264,000,000	-22,000,000
退職給与引当金	44,228,142	41,424,578	2,803,564
負債の部合計	324,846,725	340,093,392	-15,246,667
純資産の部			
基本金	160,828,406	160,828,406	0
国庫補助金等特別積立金	65,963,285	69,006,248	-3,042,963
次期繰越活動収支差額	364,461,071	359,046,529	5,414,542
純資産の部合計	591,252,762	588,881,183	2,371,579
負債及び純資産の部合計	916,099,487	928,974,575	-13,250,518